

第十九回通常総会議案を決定 模範組合員表彰者等を決定



総務委員会審議経過を報告する鈴木理事

■第二回総務委員会審議事項

- 一 第十九回通常総会の開催及び総会に付議すべき事項等
- 二 平成二十五年度事業計画・事業予算案
- 三 定款の一部変更
- 四 模範組合員表彰
- 五 酪農現役従事功労者表彰

理事十二名、監事四名の出席のもと、五月十七日開催の第一回役員報酬審議委員会、五月二十日開催の第二回総務委員会での審議結果を踏まえ、協議事項十項目を審議した。主な協議内容並びに結果は次のとおり。

協議一
第十九年度(平成二十四年度)事業報告及び剰余金処分案承認

▼平成二十四年度事業報告書を監事に提出し、五月八日から十日に亘り、監事による子会社調査を含めた定例監査が行われ、その結果として監査報告書が理事会に提出された。これを受けて、平成二十四年度事業報告書の確定とこの内容に関して、軽微な字句補正等が生じた場合の判断を組合長に一任と決定した。

▼剰余金処分案は、当期末処分剰余金三千七十三万八千円に対して、利益準備金四百五十万円、集送乳設備機器積立金六百四十六万二千円、出資配当金四百三十九万七千円(一%)を差し引き、次期繰越剰余金千五百三十七万七千円と決定した。

協議二
監事から提出の監査報告書受理

▼五月八日から十日に亘り、平成二十四年度の組合業務執行状況等に関する監事の定期監査が実施され、この監査結果を踏まえての「平成二十四年度監査報告書」が提出され、この受理を決定した。

協議三
第二十年事業計画の策定

▼五月七日開催の第二回理事会での策定骨子をもとに作成した「平成二十五年度事業計画・事業収支予算」を審議し決定した。

協議四
定款の一部変更

▼来る六月二十六日開催の第十九回通常総会において、定款の一部変更を付議することを決定した。

協議五
役員選考規程第七条にかかる員外監事の役員推薦

▼五月十五日開催の第一回役員推薦会議において、員外監事の推薦提案があり、この員外監事の役員推薦にあたっては、役員選考規程第七条において、組合長が事前に理事会の承認を得て、役員推薦会議に推薦し、なおかつ、理事会の承認も必要となることから、この員外監事候補者一名の役員推薦会議への推薦を審議し、この承認を決定した。

協議六
第十九回通常総会の開催及び総会に付議すべき事項等

▼来る六月二十六日開催の通常総会にあたり、開催日程及び場所、開催内容

上程議案、通知方法及びその内容等を審議し適正と認めた。

▼この内容において、軽微な字句補正の必要が生じた場合の判断を組合長に一任と決定した。

1) 優良乳質出荷組員表彰(4名) (敬称略)

地域	組員名	住所	表彰履歴	備考
備北	小迫 秀光	三次市三良坂町	10回	◎
南部	(有)カドーレ	東広島市福富町	6回	
東部	横山 彰人	府中市上下町	8回	◎
	(農)吉浦牧場	世羅郡世羅町	7回	◎

▼備考欄の「◎」印による表示は、年間の検査回数(毎月上旬・中旬・下旬)36回全てに体細胞数値が21万個/ml未満を達成した組員。

2) 乳用牛群検定成績優秀組員表彰(12名) (敬称略)

地域	組員名	住所	表彰履歴
備北	山本 武	三次市三和町	3回
	橋本 洋資	三次市作木町	3回
	才木 啓久	庄原市峰田町	4回
	田邊 輝之	庄原市口和町	1回
	林 智行	庄原市小用町	1回
	藤岡 裕士	庄原市木戸町	1回
東部	角 康晴	府中市上下町	3回
	茨木 宏士	三次市甲奴町	2回
	道田 稔弘	三次市甲奴町	4回
	溝上 敬一	世羅郡世羅町	3回
	松重 交	三原市大和町	2回
南部	石井 修二	東広島市福富町	5回

▼平成二十四年度優秀組員として、来る六月二十六日開催の第十九回通常総会開会前に、①優良乳質出荷者表彰に関する例規、②乳用牛群検定成績優秀組員表彰要領の基準を満たした組員の表彰を決定した。

協議七
優秀組員(良質乳出荷・優良検定)の表彰

■酪農現役従事功労者表彰(4名) (敬称略)

地域	被表彰者	満年齢	住所
西部	栗原 隆幸	80歳	広島市安佐南区
	渡辺 真作	80歳	広島市安佐北区
	新谷 弘知	80歳	山県郡北広島町
東部	石崎 範人	80歳	神石郡神石高原町

▼平成二十五年五月三十一日現在において満年齢八十歳に達し、かつ現役で酪農業(搾乳又は給餌、清掃作業等)に従事され、広島県の酪農発展に寄与されてきた組員、又は家族の方が被表彰対象者として、来る通常総会開催日に併せての表彰を決定した。

協議八
酪農現役従事功労者(八十歳以上)の表彰

協議九
 永年勤続職員表彰

▼就業規則第六十九条(五)、並びに賞罰実施規程第六条に基づき、永年勤続職員の表彰について、五月二十日開催の第一回賞罰委員会の審議を経て、次の二名の表彰を決定した。

■永年勤続職員表彰該当職員(基準日:平成25年5月31日) (敬称略)

被表彰者氏名	勤続年数	現在の役職
樽好 美子	30年	東部事業所長
高松むつみ	25年	事業推進課係長


 協議十
 役員とのリース契約にかかる利益相反取引の承認

▼理事三名が畜産経営力向上緊急支援リース事業に申請するにあたって、理事會運営規則第七条一項の別表(役員に関する事項)に掲げる「理事と組合間の利益相反取引の承認」の定めによる理事會承認が必要となることから、この審議を行い承認した。

報告事項

- 一 平成二十五年度生乳生産の状況
- 二 子会社山陽乳業(株)の経営状況
- 三 今後の会議日程等
- 四 定款・規約等諸規程集(第四集)新設改訂版の配布

○今月の表紙

- ▼皆さん、最近、「踏みとどまってる時間がありませんか。」
- ▼「忙しゅうてそんな時間があるのかい」との言葉も聞こえるようです。
- ▼今回の表紙写真は、水田の畦道に咲く「アザミ」にレンズを向けシャットしました。
- ▼レンズを構えていると、ミツバチ二匹が飛来し、口先を花に向けました。
- ▼「アザミ」は、菊科に属する植物でスコットランドの国花となっているそうです。
- ▼日本では百種以上あるそうですが、今回はどの種類かは不明です。
- ▼花言葉は「独立」「厳格」「復讐」「満足」「触れないで」「安心」だそうです。
- ▼ミツバチが、蜜を採取するための一心不乱な行動に見とれました。
- ▼日頃はあまり気に止めない花に夢中で群がるミツバチの姿に、「何事も一生懸命に」・・・とテレパシーを感じました。
- ▼レンゲ草の蜜は有名ですが、アザミの蜜も市販されているようです。一度、食してみたいものです。
- ▼西洋ミツバチは、ヨーロッパか

- らアフリカ、中近東にかけて分布していた種類を人類が養蜂に利用するために家畜化したものだそうです。
- ▼日本ミツバチが最近減っているとの情報を聞いたような気がしますが、西洋ミツバチと日本ミツバチの特徴について、一歩掘り下げて勉強したいと感じました。
- ▼さて、表紙写真のミツバチは、日本ミツバチ、西洋ミツバチのどちらでしょうか?
- ▼胴体の縞模様がはっきりしており「日本ミツバチ」と思います。
- ▼蜜を持ち帰ったミツバチは蜜を持って花のありかを仲間達に知らせるという習性があるそうです。
- ▼人間社会でも、情報共有、コミュニケーションの重要性が云われますが、ミツバチは、厳しい自然界を生き抜くために、既にこのことが備わっているそうです。
- ▼皆さん、日常の自然にちよつと目を向けると、新たな発見や関心が沸くかも知れませんよ。
- ▼何かと気ぜわしい時世だからこそ、身近にある自然にそつと視線を送ることも大切ではないでしょうか。
- ▼視点・視線を変えると明日への行動にヒントが芽生えるかも知れません!

役員候補者 16 名の推薦を決定 議長に橋本洋資氏を互選

役員推薦会議

五月十五日・二十七日

広酪本所会議室



第 19 回通常総会では役員改選議案を上程することとしており、組合は 4 月 19 日開催の役員推薦会議事前説明会を経て、5 月 15 日、27 日の両日、役員推薦会議を開催し、理事候補者 12 名、監事候補者 4 名の役員候補者 16 名の推薦を決定した。議長には、橋本洋資氏が互選され、円滑な議事進行のもと進められた。

■各地域から選出された 14 名の推薦委員 (敬称略)

地域	推薦委員の氏名
備北	橋本洋資、中野壮六、前谷重夫、住田博幸
南部	上川俊夫、石井修二
西部	吉川春三、三戸 保、泉 秀利、栗原隆幸
東部	淵上増廣、溝辺清春、伊達公一、新舎和久

役員改選に伴う 監事候補者の選任同意

池田道明代表監事は、第 3 回理事会終了後、監事 3 名(1 名欠席)の出席のもと、第 2 回監事会を開催し、次の 2 つの議題を可決承認した。

協議 1) 役員選考規程第 7 条にかかる 員外監事の役員推薦

役員選考規程第 7 条において、組合長が事前に理事会の承認を得て、役員推薦会議に推薦し、なおかつ監事会の承認が必要となることから、この員外監事候補者の役員推薦会議への推薦について審議し、承認を決定した。

協議 2) 役員改選に伴う監事の 選任議案の同意

次回開催の通常総会での役員選任議案における監事候補者については、定款第 3 3 条第 9 項に基づき、監事会での同意が必要となることから、これを審議し決定した。

第二回監事会

五月二十四日

広酪本所会議室

役員報酬の 妥当性を検証



山本武代表理事組合長は、役員報酬額の妥当性を検討するため、役員報酬審議委員会設置規程に基づく役員報酬審議委員会を開催し、委員 5 名全員が出席した。出席委員は鈴木道弘氏、岩竹重城氏、藤岡辰彦氏、伊達 薫氏、岡本倫明氏の 5 名。

協議にあたっては、事務局から組合を取り巻く情勢や財務状況を説明し、平成 25 年度の事業計画に掲げる役員報酬額を含めた審議を行い、理事会への審議結果内容を取りまとめた。

第一回役員報酬審議委員会

五月十七日

広酪本所会議室

平成二十四年度総会・第三十回合同研修会開催 儲かるポイントは「牛の更新率・死廃率が低いこと」 経営改善のポイントは「見える化」



中国三県購買

担当者会(会長

藏崎哲治)は、平

成二十四年度(第

十七年度)総会と

第三十回合同研

修会を開催し、

島根・山口・広

酪から二十三名

が出席した。

総会では「平

成二十四年度

(第十七年度)事

業報告並びに収

支決算」、「平成

二十五年度(第

十八年度)事業計画並びに予算案)、

「平成二十五年度会費の徴収方法」、「役

員の選出」、「規約第三条および第四条

(二)の変更」を上程し、全議案を可決承

認した。役員改選にあたっては、会長

は島根県、副会長は山口県、監事には

広酪から選出することとした。

合同研修会では「新DMS(収益向

上を図るための経営戦略)〜DMSの

狙いと今後の展開」と題して、丹戸

靖課長代理(全酪連購買部酪農生産指

導室)を招いて研修を行った。研修の

要旨は次のとおり。

■研修要旨

(一) 平成二十三年度と平成二十四

年度の酪農経営の状況

飼料価格の値上がり等によって収益

は減少しているものの、その中でも儲

かっている経営体はある。儲かるポイ

ントは、牛の更新率・死廃率が低いこ

とにある。牛一頭

あたりの損失がど

の程度酪農経営に

ダメージを与える

かを認識する必要

があり、牛という

財産に対する意識



に違いがある。こうした経営者が固定費と収入のバランスを見極められているものと言える。

(二) 経営不振農場の共通点は？

①「牛」という財産に対する意識の低

さ、②牛群成績の活用方法を知る機

会がない、③経営者が家族・従業員等

に仕事の指示を出さず、自主的に仕事

をしてほしいと考えていること等が挙

げられる。

(三) どうすればいいの？

問題に気付いて、家族や従業員らと

情報共有(心遣い)を図り、改善のため

の目標への意志を高め(経営方針・ビ

ジョン・ライフスタイル)、経営の変

化に気付くことが大事である。この変

化を知るためには、乳量、乳成分、飼

料給与量、体重、育成牛の体高、BC

S、経営状態等を計り、記録する「見

える化の実践」で無駄を省き経営改善

に役立てることが重要と強調された。

日々徒然 かがやき



▼昨今の急激な円安による影響から「食品価格の値上げ」が新聞やマスコミによって次々に報道され、「酪農家は影響がないの?」、「牛乳は値上げしないの?」といった問い合わせがある。

▼これには「酪農家は円安の影響を受けて、配合・粗飼料共に高値で推移し、大変厳しい状況にある。乳価引き上げが無ければ、今後大変厳しい状況になる」と理解を求めている。

▼こうした状況を踏まえ、当組合では第二十六回JA広島県大会で掲げたトップ広報の実践を図るため、JA広島中央会との連携から、PPP反対活動も踏まえる中で六月四日、共同記者会見を開き、ひろしま酪農からの情報発信を行った。

▼これに先駆け、そもそも「酪農業」の存在価値とは何か。絶対不可欠な産業としての位置づけとは何かを役員をはじめ、組合員、関係団体に投げかけ共考えた。

▼酪農業の存在価値には、多くの社会的貢献があるが、酪農業が絶対無ければいけないといった決め手となるものを見出すには至らなかった。それは牛乳や酪農業が絶対なくてはならない物と位置付ける人からすれば、その存在価値が高まり、そうでない人からすれば、その価値は低下してしまうからではないかと考えるところである。

▼牛乳は、栄養価の高いバランスの

夏を乗り切る酪農技術を学ぶ 「サシバエ対策」と「ルーメン管理」

西部地域の若者で作る西部楽酪会(砂子拓也会長)は、会員ら11名(農家8名、家畜商1名、診療所1名、広酪1名)が参加して、夏場における牛のストレス軽減策と猛暑による分娩事故対策をテーマに2本立ての研修会を開催した。

第1部では、橋本氏(住化ライフテック(株))を講師に「サシバエ対策」を学び、サシバエが何処で発生し、生育しているのかを知ることが重要で、その発生源への対処がポイントと聞いた。

第2部では、鎮野氏(出光興産(株))による「暑熱期、周産期を乗り切るルーメン管理と新素材」について聞き、ルーメン内環境を常に良い状態で保つ事が重要で、夏場や産後にルーメン内の環境悪化をどれだけ抑えられるかがポイントと指摘があった。

参加者からはサシバエの生育状況やルーメン内環境の改善が重要ということを再認識する有意義な研修会となった。



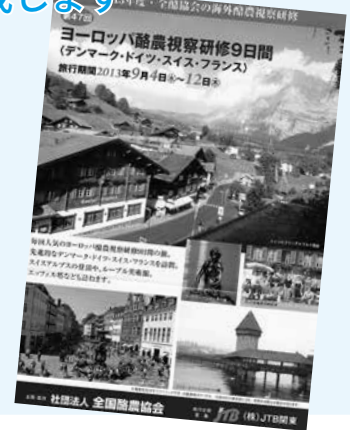
(一社)全国酪農協会からのお知らせ

第47回全酪協会ヨーロッパ酪農視察研修

(訪問先:デンマーク・ドイツ・スイス・フランス)

一酪農後継者の参加に対して30万円を助成します

- ★旅行代金:498千円/人
- ★旅行期間:平成25年9月4日(水)~9月12日(木)までの9日間
- ★発着地:成田空港
- ★食事条件:朝食7回、昼食6回、夕食5回
- ★申込締切:平成25年7月12日(金)
- ★その他:会費以外に渡航手続料等が必要ですので、詳しい内容及び申込に関しては事務局まで連絡ください。
- ★申込先及び問合せ:
事務局:事業推進課(担当・湯浅典子)電話 0824-64-2072



- ▼ とれた食品として、これまでも戦後において学校給食をはじめ、子供たちの成長に大きく貢献し、昨今でも熱中症に効果があり、料理に欠かすことの出来ない食材としても位置付けられている。
- ▼ 酪農業はというと、地域循環型社会の一員として、良質堆肥の供給や他農業との耕畜連携、地域農業の主格的役割といった機能もつている。
- ▼ とりわけ、その存在価値の一つには、酪農業を生業として生活する職業としての位置づけがある。
- ▼ 昨今の消費者は「低価格思考」が高まり、「安全・安心」が当たり前の時代で、ひとたび輸入食品の事故が起これば、その時には「国産へのこだわり」が生まれる。
- ▼ 現在の日本の食糧自給率は三十九%。TPP参加では二十七%まで下落すると予測。日本政府をはじめ日本国民は、国家安全保障を意識した国家レベルでの農業保護政策をもって、国民意識の改革と共に農業支援策が必要である。「安かろう、悪かろう」では、食の安全は担保されない。そのコストは当然必要である。
- ▼ なぜ「酪農業」が必要なのか。それは個々の価値観、必要性の違いから一概には言えないものの、「牛乳好き」「酪農ファン」が増えることによって、その存在価値が高まるものと考えられる。
- ▼ 「日本の酪農業」、「広島島の酪農業」が無ければいけない理由を一緒に考え、それぞれが広告塔となってPRしてはどうでしょうか。

